

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために	施策番号・名	02	互いに尊重し合える意識の醸成	基本事業番号・名	02-01	平和と基本的人権の尊重
-----	--------------	--------	----	----------------	----------	-------	-------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)	外部評価									
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源							人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性			現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
										特定財源			一般財源												事業費 (実績額) ① (千円)	国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源
02-01-01	生活文化課 市民相談・施設係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的	対象 市民	平成26年度	116,494 (人)	平成26年度	287 (人)	平成26年度	287 (人)	平成26年度	1,157	平成26年度	903	平成26年度	254	平成26年度	1,835	平成26年度	2,992	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性						
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	手段・内容 人権擁護委員と連携し、人権週間市民のつどい、人権の花運動、人権メッセージ、人権作文等の事業を実施。26年度は多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業を担当市として開催。	平成25年度	116,147 (人)	平成25年度	100 (人)	平成25年度	100 (人)	平成25年度	141	平成25年度	141	平成25年度	802	平成25年度	943	平成25年度	943	評価：人権啓発事業の一環として東京都人権啓発市町村補助金を活用し実施。「人権週間市民のつどい」では、人権をテーマとした作文、ポスター、標語等を児童生徒から募集し、表彰、発表している。また人権の花運動では、市内の6小、7小で実施した。また26年度においては地域ネットワーク事業として「講演と映画のつどい」を開催し、人権啓発活動を行った。また、26年度は担当市として多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業を実施し、人権啓発活動を行った。よって、事業費、人件費とも前年と比較して大幅な増加となっている。	方向性：今後においても人権尊重の啓発を継続的に取り組んでいく。									
	人権啓発事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図 市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し、人権尊重の理解を深める	平成24年度	115,840 (人)	平成24年度	100 (人)	平成24年度	100 (人)	平成24年度	138	平成24年度	138	平成24年度	272	平成24年度	410	平成24年度	410											
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																												
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																												
02-01-02	生活文化課 市民相談・施設係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 法律問題で悩んでいる市民	平成26年度	357 (人)	平成26年度	47/8 (回)	平成26年度	98 (%)	平成26年度	1,929	平成26年度		平成26年度	1,929	平成26年度	571	平成26年度	2,500	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3	
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	手段・内容 弁護士による法律相談	平成25年度	354 (人)	平成25年度	47/8 (回)	平成25年度	97 (%)	平成25年度	1,880	平成25年度		平成25年度	1,880	平成25年度	592	平成25年度	2,472	評価：相談事業の実施を通じて、市民が生活上直面しているニーズや、地域の現状及び課題の把握ができるため、これらを市政運営につなげていることができ、市政運営上の必要性は高い。	方向性：市民ニーズの高い事業であるので、今後も引き続き継続していく。									
	法律相談事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図 法律問題で悩んでいる市民が、弁護士の助言・指導により問題解決の糸口としていただく。	平成24年度	348 (人)	平成24年度	46/8 (回)	平成24年度	94 (%)	平成24年度	1,840	平成24年度		平成24年度	1,840	平成24年度	198	平成24年度	2,038											
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																												
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																												
02-01-03	生活文化課 市民相談・施設係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的	対象 人権が侵害されている市民	平成26年度	14 (人)	平成26年度	11 (回)	平成26年度	100 (%)	平成26年度	240	平成26年度		平成26年度	240	平成26年度	265	平成26年度	505	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3	
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	手段・内容 人権擁護委員による人権の上相談	平成25年度	14 (人)	平成25年度	11 (回)	平成25年度	100 (%)	平成25年度	238	平成25年度		平成25年度	238	平成25年度	275	平成25年度	513	評価：法務大臣から委嘱された人権擁護委員6名が、人権侵害等に関する問題を当事者の利害・主張の調整を行い、問題事案の解決を図るための相談事業を実施している。また、毎年6月の人権擁護委員の日には、特設相談事業を市民プラザで実施している。	方向性：人権擁護委員法に則り、今後も継続実施していく。									
	人権の上相談事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図 市民が悩んでいる人権問題について、人権擁護委員が助言等を行ない問題解決の糸口としていただく。	平成24年度	10 (人)	平成24年度	11 (回)	平成24年度	86 (%)	平成24年度	241	平成24年度		平成24年度	241	平成24年度	560	平成24年度	801											
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																												
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																												
02-01-04	総務課 庶務担当	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 市民	平成26年度	116,494 (人)	平成26年度	504 (人)	平成26年度	84.7 (%)	平成26年度	153	平成26年度		平成26年度	153	平成26年度	1,896	平成26年度	2,049	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3	
	総務課長 坂東 正樹	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	手段・内容 ①写真展「戦中戦後を振り返る」 ②「平和の千羽鶴」市民の方に、平和への願いを込めて「鶴」を折って頂き、平和の千羽鶴として仕立て、広島市・長崎市へ送る。平成26年度は約4万羽を送った。	平成25年度	116,410 (人)	平成25年度	477 (人)	平成25年度	84.3 (%)	平成25年度	166	平成25年度		平成25年度	166	平成25年度	1,965	平成25年度	2,131	評価：できるだけ多くの市民に平和についての理解を深めてもらうことを目的に、必要最小限の予算・人員により実施している。	方向性：事業効果を高めるためにも、今後も啓発活動や事業内容などの周知に努める。平成22年6月1日より平和市長会議に加盟しており、より一層の平和意識の醸成に向けて事業を推進していく。									
	東久留米市平和事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図 一人でも多くの市民に平和の尊さを理解してもらう。 ・平和意識の醸成を図る。	平成24年度	116,015 (人)	平成24年度	457 (人)	平成24年度	84.3 (%)	平成24年度	167	平成24年度		平成24年度	167	平成24年度	1,913	平成24年度	2,080											
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																												
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																												

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。